

平成 22 年 10 月 28 日

富国生命保険相互会社

富国生命投資顧問株式会社

富国生命投資顧問（株）

今後も成長が期待されるアジア地域に着目した株式運用スタイルの確立について

富国生命保険相互会社（社長 米山 好映）の関連会社である富国生命投資顧問株式会社（社長 櫻井 祐記、以下 富国生命投資顧問）では、成長著しいアジア地域に着目した株式運用スタイルとして、

1. 外国株式アジアアクティブ運用型
2. 国内株式アクティブ運用アジア重視型

を新たに確立し、実際の運用を開始いたしましたので、お知らせいたします。

1. 外国株式アジアアクティブ運用型

年金基金を中心に長年にわたり培ってきた外国株式運用の経験に加え、シンガポールに拠点を置く大手投資顧問会社^(※) UOB Asset Management Ltd.と提携（投資助言契約締結）し、アジア株式運用に関する態勢を整えました。アジア経済の拡大から恩恵を受けると見込まれる日本を除くアジア諸国・地域の取引所上場の株式等（DR（預託証券）、ETF を含みます）に投資を行います。

2. 国内株式アクティブ運用アジア重視型

年金基金を中心に長年にわたり培ってきたボトムアップリサーチに基づく日本株式運用の経験を踏まえ、わが国に上場する株式のうち、アジアの経済成長の好影響を受ける企業の株式に投資を行います。

(※) UOB Asset Management Ltd.について

1986 年設立。シンガポールの手金融機関 United Overseas Bank 傘下の運用会社。

商 号	富国生命投資顧問株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 458 号
加盟協会	社団法人 日本証券投資顧問業協会
業務内容	金融商品に係わる投資助言業務及び投資運用業務

<お客さまにご留意いただきたい事項>

- 本書面に掲載されている情報は、平成 22 年 10 月 28 日時点の情報であり、予告なしに変更または廃止される場合がありますのであらかじめご了承ください。
- 本書面に記載された商品は、投資一任契約または投資助言契約により運用を受託するもので、受託に当たっては投資顧問料、信託報酬^{※1}、有価証券売買にかかる委託手数料等^{※2}の費用^{※3}がかかります。
- 投資顧問料は、対象となる契約資産の額及び運用資産の種類に応じて料率は異なりますが、契約資産額に対して 2.1%、超過収益部分に対して 21%を上限とします。
- また、本商品の受託にはリスク^{※4}があり、元本が保証されているものではありません。
- 受託資産に生じた利益及び損失は、すべてお客さまに帰属します。最終的な契約に際してのご判断は、お客さまご自身でお願いします。
- 費用及びリスクは契約内容により異なります。
- ご契約の際には、あらかじめお渡しする「重要事項説明書」「契約締結前の書面」をご確認いただき、当商品の内容・リスクを十分ご理解のうえお申込みくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

※1 <信託報酬について>

お客さまが締結する信託契約の相手方、受託資産の内容、契約条件等により異なりますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することは出来ません。

※2 <有価証券売買にかかる委託手数料等について>

売買の対象になる有価証券、その数量や単価、執行条件等により決定されるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することは出来ません。なお有価証券売買にかかる委託手数料等は原則として売買を行う度に発生します。

※3 <費用について>

投資顧問料、信託報酬及び有価証券売買にかかる委託手数料等には消費税及び外国での取引にかかる現地諸費用を含みます。

※4 <リスクについて>

株式や債券には、「価格変動リスク」「流動性リスク」「信用リスク」があり、受託資産に重大な損失が生じる可能性があります。デリバティブ取引等を行う場合においては、当初元本を上回る損失が生じる可能性があります。外貨建資産については、「為替変動リスク」があり、受託資産に損失が生じる可能性があります。